

価格高騰対応重点支援給付金

注目1 令和5年度 住民税均等割のみ課税の世帯に10万円を支給

☎ 共生福祉課地域共生担当 (☎ 590-6250)
※個人情報保護のため、電話でお答えできない場合もあります。

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)に対し、新たに現金を支給します。対象世帯には、「給付決定通知書」(はがき)または給付を受けるための「確認書」を郵送します。



広報きたもと 2月号等でお知らせした「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金(非課税世帯に7万円)」との重複受給はできません。

対象者 令和5年度住民税が均等割のみ課税である世帯

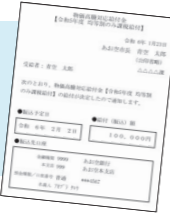
- ・基準日(令和5年12月1日)時点で北本市に住民票があること
- ・世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税者で構成される世帯または均等割のみ課税者と非課税者で構成される世帯であること(世帯全員が非課税者の場合は、重点支援追加給付金(7万円)の対象世帯です)
- ※住民税が課税されている者の扶養親族のみで構成されている世帯は除く

均等割とは…全ての納税義務者に均等に課税し、「所得割」は納税義務者の前年所得に応じて課税するものです。この給付金は「所得割」が非課税で「均等割」のみ課税されている世帯が対象です。

受給額 10万円 / 1世帯あたり

受給方法

① 3月上旬までに **給付決定通知書** が届いた世帯



➡手続きは**不要**です
3月14日(木)頃振込み予定

② 3月中旬までに **確認書** が届いた世帯



➡手続きが**必要**です
「確認書」に必要事項を記入し、必要書類を添えて市に返送してください。

以下に当てはまる人は、「確認書」が届きません 受給には申請が必要です

令和5年1月2日~12月1日に他市区町村から北本市へ転入した世帯

転入前の市区町村で令和5年度住民税が均等割のみ課税の世帯であれば、支給対象です。

所得を申告していない世帯

令和5年度(令和4年分)の所得を申告していない人は、税申告をお願いします。申告の結果、「住民税均等割のみ課税世帯」に該当すれば支給対象です。

申請方法

申請期間 **3月1日(金)~6月28日(金)** 申請書類 申請書(市ホームページ掲載および窓口で配架)

申請方法 申請書類を共生福祉課地域共生担当(〒364-8633 北本市本町1-111)へ郵送または直接。

- 本人確認書類の写し
- 給付金の振込を希望する口座確認書類
- 世帯全員の令和5年度住民税課税証明書や非課税証明書の写し(令和5年1月2日以降に北本市へ転入した人のみ)

注目2 低所得世帯(住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯)の子ども1人あたり5万円を追加支給

☎ 共生福祉課地域共生担当 (☎ 590-6250)
※個人情報保護のため、電話でお答えできない場合もあります。

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯)に対し、子ども1人あたり5万円を追加で支給します。

世帯単位で給付を進めている以下の2つの給付金の給付実績をもとに、18歳以下の子どもがいる世帯に追加で給付を実施します。このため、給付を受けるための申請は原則不要です。

電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援追加給付金
住民税非課税世帯に7万円

価格高騰対応重点支援給付金
住民税均等割のみ課税世帯に10万円

支給済みの世帯に対象となる子どもが何人いるか算出

申請不要
同じ口座に改めて加算分を支給(子ども1人あたり5万円の計算)
3月18日(月)以降順次振込予定、支給日は支給決定通知をもってお知らせします

- ⚠ 留意事項**
- ・子ども加算分の人数算定は令和5年12月1日が基準日
 - ・同一世帯である18歳以下の子どもが加算の対象

そろばん フラッシュあんざん 生徒募集
ソロバンを練習すると、右脳が活性化してソロバン道具は脳内に転移され、生涯さまざまな状況で瞬間に役立つ能力(フラッシュ暗算)が、小・中学校の内に身に付きます。各分野の第一線で活躍されている方々が、自分も習ったソロバンは子供にも習わせたい一番大事な稽古事だと言われています。当塾では6才児から競技大会で上位を目指す生徒が楽しみながら練習中です。詳しくはお問い合わせ下さい。
日本商工会議所・日本珠算連盟 指定教場
北本市中央2-78(北本駅西口徒歩1分) 石川珠算学院
お問い合わせ[電]048-594-0980

大切な電気類に困ったら、ご相談を。 相談してみよう。

- ・壁スイッチ、コンセントの調子が悪い。
- ・コンセントが断線して電気製品が使えない。
- ・蛍光灯・LED器具へ交換が不安など。

※基本地域エリアは、北本市内及び隣接した地域となります。また、場合によっては断ることもございます。
※作業は、ご相談後に行います。※作業内容等によっては、遅延させて頂くこともあります。

まつ 松店
受付時間帯 土曜日のみ 9:00~17:00まで
TEL 080-7694-6622

注目情報
お知らせ
募集
イベント
スポーツ
保健・子育て
安心・安全
まちの話題
掲示板

注目情報
お知らせ
募集
イベント
スポーツ
保健・子育て
安心・安全
まちの話題
掲示板